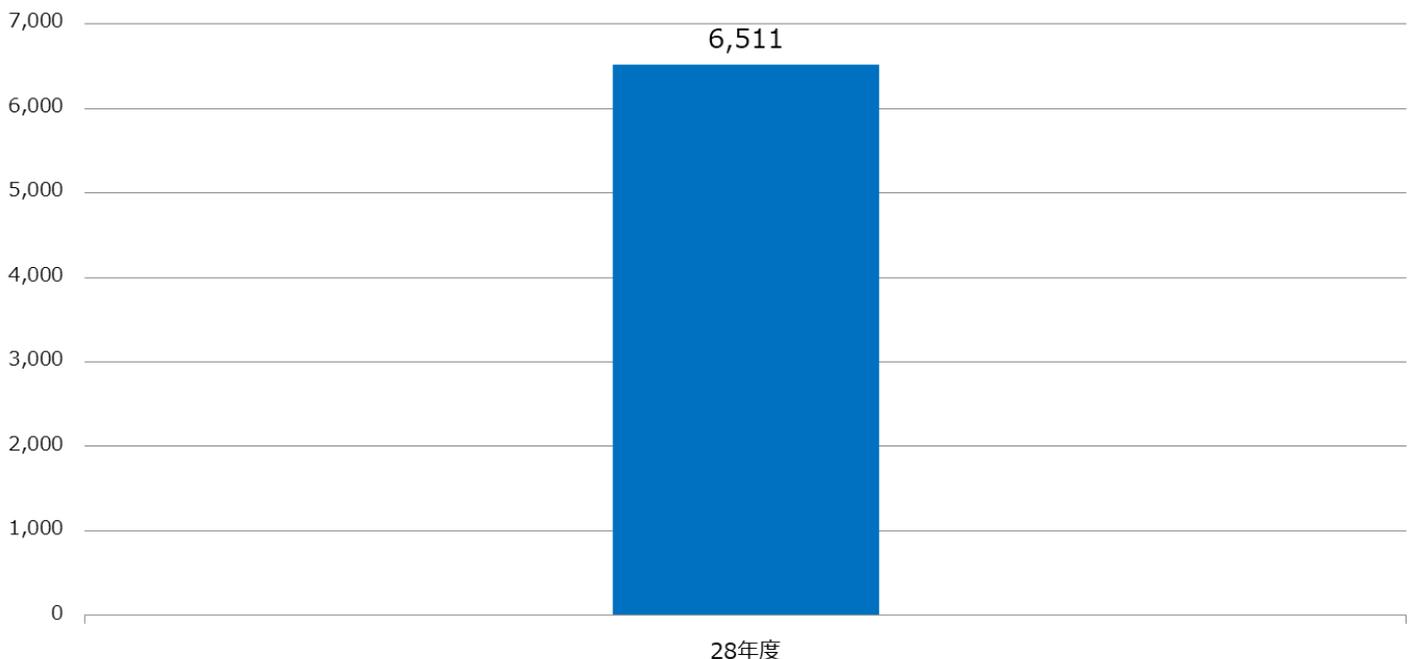


47 認知症ケア加算1算定件数

指標の解説

- 認知症ケア加算は、認知症による意思疎通の障害等で身体疾患の治療が阻害される患者に対し、看護師をはじめとする専門知識を有した多職種が適切に対応することで、認知症の症状悪化防止及び身体治療の円滑な実施ができることを評価したものである。
- 同加算の算定において、認知症ケアチームの設置・認知症ケア回診・カンファレンス開催・マニュアル作成・職員向け研修の定期実施等の実績が評価され、これらを行うことで認知症を合併した患者に対する医療の質向上及び病院全体としての認知症対応力の向上につながることが期待される。

平成28年度10月より算定開始



28年10月の算定開始以降、順調に算定数を伸ばしている。なお、労災病院グループで平成28年度に同加算を算定しているのは、当院のほかに山陰労災病院（5,236件）、浜松労災病院(2,245件)、千葉労災病院(47件)のみであり、他労災病院と比べて高い実績をあげている。